

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

平成31年（ワ）第3465号 国家賠償請求事件

原 告 大江千束外9名

被 告 国

原告ら第17準備書面 (社会事実の変化等について(2))

2020（令和2）年11月24日

東京地方裁判所 民事第16部乙合議B係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 上 杉 崇 子

同 寺 原 真希子

ほか27名

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

原告らは、原告ら第 2 準備書面において、本件規定の違憲性の明白性に関して、同性間の婚姻及びこれに類似する制度の導入に関する様々な最近の取組や社会事実の変化等について主張立証を行ったが、同準備書面の提出後も引き続き様々な取組が行われていることから、本準備書面では同準備書面提出後の社会事実の変化について主張する。

記

第 1 日本国内における取組み等

1 地方自治体における取組み

(1) パートナーシップ制度の導入

原告ら第 2 準備書面を提出した時点では、パートナーシップ制度を導入した自治体は合計 26 に上っており、これら自治体の擁する人口の合計は 1800 万人強に上っていたところ、2020 年 10 月 1 日時点ではさらに、合計 60 の自治体にまで増加した。

2019 年 9 月 1 日以降に新たにパートナーシップ制度を導入した自治体（導入日）は別紙「2019 年 9 月 1 日以降に新たにパートナーシップ制度を導入した自治体一覧」に記載のとおりである。

上記のとおり、パートナーシップ制度を有する自治体は合計 60 自治体に上り、これら自治体の擁する人口の合計は 3760 万人強となる。原告第 2 準備書面を提出した 2019 年 10 月の時点での同人口は 1800 万人強であったところ、この 1 年間で、自治体のパートナーシップ制度によりカバーされる人口は、実に 2000 万人近くもの増加をとげたことに

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

なる。これによって、日本の総人口の約 3 割にあたる人々が、同性カップルを家族と認める自治体のもとで暮らしていることとなった。

この中では、茨城県に続き都道府県レベルでのパートナーシップ制度を導入した自治体として、大阪府が注目される。大阪府は、人口 880 万人強を擁する日本有数の巨大自治体であるが、パートナーシップ制度の導入に関して吉村府知事は、「同性同士も婚姻できるよう、本来は国がきちんと整備するべきだ」と述べており、パートナーシップ制度による対応には限界があることも指摘している（甲 A 3 0 2）。

そして、渋谷区と認定 N P O 法人虹色ダイバーシティによる共同事業「（第 1 回）全国パートナーシップ制度共同調査」（甲 A 3 0 3）によると、全国各自治体でのパートナーシップ制度申請件数は、2020 年 6 月 30 日までに、1052 件を数えたとのことである。

そのほか、甲 A 3 0 4 にあるように、京都府長岡京市議会においては、2020 年 9 月 23 日、地方自治法 99 条に基づいて意見書を可決し、国に提出している。ここでは、相続や子供の養育における法的な取扱いの不平等は、パートナーシップ制度では完全には解決できないとの認識に基づき、国に対し、同性婚の法制化に関する議論を促進し、早期に結論を示すことを強く求めている。

同性間の婚姻制度に基づく法的な保障の必要性に対する意識につき、日本の社会がかように急激な速度をもって変化しつつあることを、ここで改めて強調しておきたい。

（2）世田谷区における取組み

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

世田谷区は、2020年6月11日、新型コロナウイルス感染症に罹患して死亡した場合に遺族が受領できる傷病手当金につき、同性パートナーも申請できるようにすることを発表した（甲A305）。

この取扱いは、同性パートナーを配偶者に準じて扱うものであって、同性パートナーが法律上の配偶者とその社会実態において何ら差異がないことを前提としてはじめて可能なものであるということが出来る。

このほか、同性パートナーがいる区職員が死亡した場合の退職金受給権に関してであるが、世田谷区議会における上川あや議員による「区条例の『事実上婚姻関係と同様の事情にある者』には同性パートナーも含まれ、それを認める社会通念もあると見るべきだ」との質問に対し、同区田中総務部長より、現時点での支給は難しいという留保付きながら、「区においては、同性パートナーも事実上の婚姻関係に準ずるとする社会通念が形成されているものと評価している」との答弁がなされた上、今後（他の）特別区の理解が得られるように働き掛けてゆくとの報道がなされている（甲A306）。

（3）大阪市・札幌市における取組み

大阪市と札幌市は、2020年、犯罪被害に遭った人やその家族に現金給付や助成をするための制度において、同性パートナーが被害にあった場合にも適用するとする制度を開始した（大阪市につき同年4月1日施行、札幌市につき同年8月1日施行（ただし同年4月1日以降行われた犯罪行為による犯罪被害者等について適用）。甲A307，甲A308）。

犯罪被害者等給付金支給法に関しては、同性パートナーが同法5条1項1号の「婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあった者」

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

に該当するかどうかは現在争われているところ（同事件の第一審判決・名古屋地方裁判所令和 2 年 6 月 4 日判決はこれを認めなかったが、この判決に対しては原告側が現在控訴中とのことである。）、上記両自治体は独自の制度を設けることによって国よりも積極的な被害者保護に対応しようとしたものであり、これは、同性パートナーが異性間の配偶者間の関係と何ら異ならない実態を有するものであるという認識を背景とした施策に他ならない（なお、札幌市の担当者は、同制度の導入に関して毎日新聞のインタビューに答え、「被害に遭った苦しみや困難は、同性でも異性でも同じだから」と説明をしている。甲 A 3 0 9）。

2 弁護士会

神奈川県弁護士会は、2019年10月29日、同性間の婚姻の自由の保障を求めて、「同性間の婚姻を認める法制度の整備を求める会長声明」を発表した（甲 A 3 1 0）。

これは、日本弁護士連合会が2019年7月18日に出した意見（「国に対し、同性婚の不整備は憲法違反であると指摘し、これに関連する法令の改正を速やかに行うべきである」というもの。甲 A 1 3 6）を前提に、「同性婚が認められないことは憲法 1 3 条及び 1 4 条に違反し、同性カップルの被る数々な不利益を解消すべきこと、同性婚を認めるのが世界の趨勢であり国内でもこれを求める声が高いことなどから、当会は、国に対し、同性婚を認める法制度を早急に整備するよう求める」というものである。

3 各経済団体等や企業の取組み

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

(1) 2018年9月19日の在日アメリカ商工会議所（ACCJ）による日本政府に対する同性カップルへの婚姻の権利を認めるための提言（甲A112）については、日本国内における同性間の婚姻の法制化が実現しないためにその後もアップデートが続けられ、現在の最新版の有効期限は、2021年9月までとされている（甲A311）。

(2) 株式会社三井住友銀行は、2020年2月27日、住宅ローンの連帯債務型借入における配偶者の定義に、「事実婚の方々」のほか「同性パートナーの方々」を含める対応を開始した（甲A312）。

上記サービスについては、自治体の発行する同性パートナーシップ証明書またはこれに類する証明書を提出することにより利用が可能となることである。

なお、上記のような連帯債務型借入を同性カップルが利用できるとする対応は、ほかに千葉銀行も行っている。また、みずほ銀行、琉球銀行、三井住友信託銀行、三井住友銀行、横浜銀行、東日本銀行なども、住宅ローンに関する配偶者の定義を同性カップルにも拡大する取組みを実施している（甲A313）。

(3) 厚生労働省は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に令和元年度「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」の作成を委託し、これが2020年5月8日に発表された。

同報告書では、様々な団体に対するアンケート調査結果が報告されているところ、企業・職場において考えられる施策として、例えば経団連や連

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

合が、配偶者に適用される福利厚生を同性パートナーにも適用するような施策が考えられることを回答している（24頁。甲A314）。

一方で、企業に対するアンケートへの回答結果から、同性パートナーに対して慶弔休暇を適用している企業は、全体では16.1%、従業員1000人以上の企業では21.8%に及んでおり、また、同様に家族手当を適用している企業は、全体では8.7%、1000人以上の企業では13.4%に及んでいることが明らかとされた（227頁。甲A315）。

このように、企業内において労働者の同性パートナーを異性パートナーと等しく取り扱うことについては、社会一般の理解を得られているというレベルを超えて、企業における取組みとして積極的に要請されるステージに入っているといえることができる。

4 国会・立法

(1) 2020年1月30日、第201回国会・参議院予算委員会において、法務大臣の森まさこ氏は、同性同士の婚姻を認めるか否かに関する石川大我議員の質問に対し、「今の現状の制度、それがずっと続くとか、それが絶対に完璧であるとかいうふうに申し上げているつもりはございませんで、この国会の御議論や国民の皆様のお声にしっかりと耳を傾けて、時代の流れや様々な要請に応じて見直していくということは重要でございます」と答弁している（甲A225）。

(2) 2020年6月1日に、改正労働施策総合推進法が施行された。

同改正法に基づく「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」（甲A

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

316) においては、性的指向・性自認に関するハラスメントや、性的指向・性自認の望まぬ暴露である「アウトティング」も含めたパワーハラスメント防止措置を取るべきものとされている。すなわち、相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を行うことは「精神的な攻撃」にあたりとされ、性的指向・性自認を労働者の了解を得ずに暴露することは「個の侵害」にあたりとされる。性的指向等による差別を許さない国の姿勢が表れたものとして、積極的に評価されるべき改正点である。

5 司法

2019年9月18日に言い渡された宇都宮地裁真岡支部の判決では「同性カップルであっても実体に応じて一定の法的保護を与える必要性は高い（甲A153・13頁）」と判示する判決を下し、2020年3月4日に言い渡された東京高等裁判所の控訴審判決（甲A219）も、「男女が相協力して夫婦としての生活を営む結合としての婚姻に準ずる関係にあった」と認定し、両当事者が「少なくとも民法上の不法行為に関して、互いに、婚姻に準じる関係から生じる法律上保護される利益を有する」として一審の結論を維持した。司法でも、同性カップルを家族として扱う判断が現れているのである。

また、東京地方裁判所においては、経済産業省においてトランスジェンダー女性である原告に対し女性用トイレの使用に関する制限を設けないこと等を要求事項とした行政措置の要求を認めないとした処分の取消請求等に関して原告一部勝訴の判決が下された（2019年12月12日。甲A31

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

7号証）。同判決の29頁では、「性別は、社会生活や人間関係における個人の属性の一つとして取り扱われており、個人の人格的な生存と密接かつ不可分のものということができる」とされているところ、同性間の婚姻を認めない日本の法制度は、かかる人格的生存と密接かつ不可分な性別につき、相手方のそれがたまたま同性であるか異性であるかによって婚姻の可否を差別するものであり、同判決の論理からはその合理性を是認し得ないものというべきである。

6 行政

厚生労働省は、前述した厚生労働省委託事業である令和元年度「職場におけるダイバーシティ推進事業報告書」（甲A313, 314）において、同性パートナーを企業の福利厚生（休暇、手当、家賃補助）において配偶者と同様の取扱いを行うことを、積極的意義のある取組みとして紹介をしている（なお、同事業報告に関しては、調査結果に基づき、委託先の三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社において「多様な人材が活躍できる職場環境に関する企業の事例集」も発行されており、ここでは、各企業における取組の実態が具体的に説明されている。甲A318）

これらはいうまでもなく、同性パートナーの実態が法律婚の配偶者間のそれと何ら変わるところがないという認識を前提としたものと考えることができよう。

第2 諸外国における取組み

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

既に主張した通り、コスタリカ共和国においては、2018年1月10日に、米州人権裁判所において同性間の婚姻を社会的に認めるべきとの判決が下されたことを受けて同性婚制度の導入が進められてきたが、2020年5月26日をもって、同性間の婚姻が制度的に可能となった（甲A319）。これにより同性間の婚姻が可能となった国は合計28か国となった。

第3 その他

2020年3月から4月にかけて朝日新聞と東京大学の谷口将紀研究室が行った全国3000人の有権者を対象にした調査では、自民党支持層においても、同性婚に「賛成」「どちらかと言えば賛成」と答えた賛成派は、2017年の17%から、今回は41%に増加し、「反対」の29%を明確に上回っている（甲A224）。

また、ライフネット生命保険株式会社が宝塚大学看護学部日高庸晴教授に委託した「第2回LGBT当事者の意識調査」（2016年に実施された「第1回LGBT当事者の意識調査」の後続研究）でも、（LGBT）当事者の約7割が「5年前に比べて、性的指向や性自認の多様性が尊重される世の中になってきている」、当事者の約6割が「同性婚（異性婚と同じ法律婚）」を望み若年層にその傾向がより顕著であるとされており、同性間の婚姻を可能とする制度に対する社会の理解がますます進む一方で、当事者にとっての同制度に対するニーズはより切実なものとなっている状況がうかがえる（甲A320）。

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

第4 まとめ

原告第2準備書面の提出以後も、性的指向等を理由とする権利利益の侵害や差別が許されないとの認識は広まりを見せており、その勢いも実に急速なものである。

同性パートナー同士の関係が、異性パートナー間との関係と実態として何ら異なるものでないこと、法律婚と同様の保護が必要であることはあらゆる観点から明らかになっているといえるのであって、いつまでも、「同性間の共同生活関係を我が国における婚姻の在り方との関係でどのように位置づけるかについては、いまだ社会的な議論の途上にある」（前記名古屋地方裁判所令和2年6月4日判決）等の逃げ口上が通用するものではないことには十分なご理解を頂きたい。

最後に、法律論としては、（繰り返しとなるが）上記のような社会の変化は、原告らによる、法律上同性の者との婚姻を認めない現行法の規定が憲法24条及び同14条1項違反であるとの主張を一層強固に裏付けることになるものであることを付言しておく。

以上

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第5回期日（20201202）で提出された書面です。

別紙 2019年9月1日以降に新たにパートナーシップ制度を導入した自治体一覧

導入自治体	導入日	書証番号
愛知県西尾市	2019年9月1日	甲A266
長崎県長崎市	同年9月2日	甲A267
兵庫県三田市	同年10月11日	甲A268
大阪府交野市	同年11月22日	甲A269
神奈川県横浜市	同年12月2日	甲A270
大阪府大東市	同年12月4日	甲A271
神奈川県鎌倉市	同年12月4日	甲A272
香川県三豊市	2020年1月1日	甲A273
兵庫県尼崎市	同年1月6日	甲A274
大阪府	同年1月22日	甲A275
埼玉県さいたま市	同年4月1日	甲A276
東京都港区	同年4月1日	甲A277
東京都文京区	同年4月1日	甲A278
神奈川県相模原市	同年4月1日	甲A279
神奈川県逗子市	同年4月1日	甲A280
新潟県新潟市	同年4月1日	甲A281
静岡県浜松市	同年4月1日	甲A282
奈良県大和郡山市	同年4月1日	甲A283
奈良県奈良市	同年4月1日	甲A284
香川県高松市	同年4月1日	甲A285
徳島県徳島市	同年4月1日	甲A286
福岡県古賀市	同年4月1日	甲A287
宮崎県木城市	同年4月1日	甲A288
愛知県豊明市	同年5月1日	甲A289
埼玉県川越市	同年5月1日	甲A290
兵庫県伊丹市	同年5月15日	甲A291
兵庫県芦屋市	同年5月17日	甲A292
岡山県岡山市	同年7月1日	甲A293
神奈川県川崎市	同年7月1日	甲A294
神奈川県葉山町	同年7月1日	甲A295
三重県いなべ市	同年7月1日	甲A296
大阪府富田林市	同年7月1日	甲A297

【リンクはご自由にお貼りください】

【有償配布 及び Web（ホームページ、ブログ、facebook 等）へのアップロードや転載はおやめください】

・「結婚の自由をすべての人に」東京訴訟（東京地裁）・第 5 回期日（20201202）で提出された書面です。

導入自治体	導入日	書証番号
兵庫県川西市	同年 8 月 1 日	甲 A 2 9 8
京都府京都市	同年 9 月 1 日	甲 A 2 9 9
大阪府貝塚市	同年 9 月 1 日	甲 A 3 0 0
埼玉県坂戸市	同年 1 0 月 1 日	甲 A 3 0 1